

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 6 月 23 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 **株式会社 オアシスリユーション**
 住所 〒171-0014 東京都豊島区池袋二丁目23番21号
フリガナ 代表者氏名 オガワ ユーブ ケン 代表取締役 **小川 隆 玄**
 電話番号 TEL 03-5960-7210 FAX 03-5960-7211
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 6 月 23 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 オアシスソリューション
住 所 〒171-0014 東京都豊島区池袋二丁目23番21号
代表者氏名 代表取締役 小川 隆 玄

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社 オアシスソリューション 大阪支店		
住 所	〒564-0062 大阪府吹田市垂水町2-36-24		
フリガナ 代表者の氏名	オ ガワ リュウ ケン 代表取締役 小川 隆 玄		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名 (退任)	取締役 関谷 有三 監査役 糸菱部 真人	_____ _____	令和3年5月31日 "

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 3 年 6 月 23 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

株式会社 オアシスソリューション
東京都豊島区池袋二丁目23番21号
代表取締役 小川隆玄

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

東京都豊島区池袋二丁目23番21号
株式会社オアシスソリューション

会社法人等番号	0110-01-056272
商号	株式会社オアシスソリューション
本店	東京都豊島区池袋二丁目23番21号
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。
会社成立の年月日	平成18年3月1日
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 空調設備工事、給排水設備工事、衛生設備工事、消火栓設備工事、厨房設備工事、換気設備工事の設計・監督・メンテナンス並びに請負 2. オゾン発生装置並びに薬品・微生物処理による殺菌、消毒、消臭及び水処理に関する業務 3. 水質検査及び水質管理 4. 建具、家財、什器、洗面台、浴槽、トイレ、流し台等の住宅設備機器の販売及び卸 5. 住宅リフォーム業 6. 建築物の営繕工事 7. 水質汚濁防止機械機器の製造販売 8. 循環ろ過装置の製造、設備施工及び保守 9. 浄水器、アルカリイオン水製造機器、空気清浄器の製造販売並びに輸出入業務 10. 土木工事、造園工事、建築工事、内装仕上工事、機械器具設置解体工事その他建設工事並びに解体工事の施工、監理に関する事業 11. 建設物の設計、工事監理、調査、鑑定に関する事業 12. 蓄電池の販売及び卸並びに充電設備の設置、撤去及び保守に関する事業 13. 太陽光、風力等自然エネルギーによる発電機器の販売及び卸並びに発電設備の設置、撤去及び保守に関する事業 14. 防災倉庫、防災グッズの販売及び卸並びに保守に関する事業 15. カーシェアリングシステム事業並びに販売、設置、撤去及び保守に関する事業 16. スマートグリッドの設置、整備、保守に関する事業 17. 企業の広告宣伝・販売促進及びマーケティングに関する企画・制作及び販売に関する事業 18. 産業廃棄物収集運搬業務 19. フランチャイズシステムによる加盟店募集及び加盟店の経営指導 20. その他自然環境並びに生活安全に関する一切の事業 21. 前各号に付帯する一切の業務
発行可能株式総数	24万株

発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 6万8500株		
資本金の額	金8525万円		
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについては、取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>関 谷 有 三</u>	平成29年 5月30日重任 ----- 平成29年 5月31日登記
	<u>取締役</u>	<u>関 谷 有 三</u>	平成30年 5月30日重任 ----- 平成30年 6月14日登記
	<u>取締役</u>	<u>関 谷 有 三</u>	令和 1年 5月30日重任 ----- 令和 1年 6月13日登記
	<u>取締役</u>	<u>関 谷 有 三</u>	令和 2年 5月29日重任 ----- 令和 2年 6月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>関 谷 有 三</u>	令和 3年 5月31日退任 ----- 令和 3年 6月 3日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 原 大 地</u>	平成29年 5月30日重任 ----- 平成29年 5月31日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 原 大 地</u>	平成30年 5月30日重任 ----- 平成30年 6月14日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 原 大 地</u>	令和 1年 5月30日重任 ----- 令和 1年 6月13日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 原 大 地</u>	令和 2年 5月29日重任 ----- 令和 2年 6月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 原 大 地</u>	令和 3年 5月31日重任 ----- 令和 3年 6月 3日登記

	取締役	<u>児玉博利</u>	平成29年 5月30日重任
			平成29年 5月31日登記
			平成30年 5月29日 辞任
			平成30年 6月14日登記
	取締役	<u>小川隆玄</u>	平成29年 5月30日就任
			平成29年 5月31日登記
	取締役	<u>小川隆玄</u>	平成30年 5月30日重任
			平成30年 6月14日登記
	取締役	<u>小川隆玄</u>	令和 1年 5月30日重任
			令和 1年 6月13日登記
	取締役	<u>小川隆玄</u>	令和 2年 5月29日重任
			令和 2年 6月 1日登記
	取締役	<u>小川隆玄</u>	令和 3年 5月31日重任
			令和 3年 6月 3日登記
	取締役	<u>菅田博之</u>	令和 2年 7月15日就任
			令和 2年 7月15日登記
	取締役	<u>菅田博之</u>	令和 3年 5月31日重任
			令和 3年 6月 3日登記
	取締役	<u>石田宏行</u>	令和 2年 7月15日就任
			令和 2年 7月15日登記
	取締役	<u>石田宏行</u>	令和 3年 5月31日重任
			令和 3年 6月 3日登記
	取締役	<u>安川尚登</u>	令和 2年 7月15日就任
			令和 2年 7月15日登記
	取締役	<u>安川尚登</u>	令和 3年 5月31日重任
			令和 3年 6月 3日登記

	<u>東京都港区赤坂四丁目14番14-2103号</u> <u>代表取締役</u> <u>関谷有三</u>	平成29年 5月30日重任
		平成29年 5月31日登記
		平成30年 5月30日退任
		平成30年 6月14日登記
	<u>千葉県流山市大字木627番地の5</u> <u>代表取締役</u> <u>小川隆玄</u>	平成30年 5月30日就任
		平成30年 6月14日登記
	<u>千葉県流山市大字木627番地の5</u> <u>代表取締役</u> <u>小川隆玄</u>	令和 1年 5月30日重任
		令和 1年 6月13日登記
	<u>千葉県流山市大字木627番地の5</u> <u>代表取締役</u> <u>小川隆玄</u>	令和 2年 5月29日重任
		令和 2年 6月 1日登記
	<u>千葉県流山市大字木627番地の5</u> <u>代表取締役</u> <u>小川隆玄</u>	令和 3年 5月31日重任
		令和 3年 6月 3日登記
	<u>監査役</u> <u>綾部真人</u>	平成28年 5月30日重任
		平成28年 6月 1日登記
		平成30年 5月29日辞任
		平成30年 6月14日登記
<u>監査役</u> <u>丘明陽</u>	平成30年 5月30日就任	
	平成30年 6月14日登記	
	令和 2年 2月29日辞任	
	令和 2年 3月 9日登記	
<u>監査役</u> <u>綾部真人</u>	令和 2年 3月 1日就任	
	令和 2年 3月 9日登記	
	令和 3年 5月31日辞任	
	令和 3年 6月 3日登記	
<u>監査役</u> <u>安岐浩一</u>	令和 2年 7月15日就任	
	令和 2年 7月15日登記	

取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成29年 6月 1日変更 平成29年 6月 1日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
登記記録に関する事項	平成28年4月1日東京都渋谷区恵比寿西一丁目7番7号から本店移転 平成28年 4月 1日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局豊島出張所管轄)

令和 3年 6月 17日

東京法務局渋谷出張所
登記官

肥 田 携 士

